

2024年6月24日

株 主 各 位

東京都中央区八重洲二丁目10番17号
株式会社 商工組合中央金庫
取締役社長 関 根 正 裕

第16回定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、2024年6月20日開催の当金庫第16回定時株主総会において、下記のとおり報告及び決議が行われましたのでご通知申し上げます。

敬 具

記

- 報 告 事 項**
- 第95期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）
事業報告の内容及び計算書類の内容報告の件**
本件は、上記事業報告の内容及び計算書類の内容を報告いたしました。
 - 第95期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）
連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告
の件**
本件は、上記連結計算書類の内容及びその監査結果を報告いたしました。

決 議 事 項

第1号議案 剰余金の処分の件

本件は、原案のとおり承認可決され、期末配当金は当金庫普通株式1株につき金3円（株式会社商工組合中央金庫法第50条及び同法施行令第15条に基づき、政府が保有する当金庫普通株式についても、1株につき金3円）と決定いたしました。

なお、剰余金の配当に係る主務大臣の認可は、既に得ております。

第2号議案 定款一部変更の件

本件は、原案のとおり承認可決され、主務大臣の認可を得て、定款の一部を変更いたしました。

変更の概要は、次のとおりであります。

- 監査等委員会設置会社への移行のため、監査等委員及び監査等委員会に関する規定を新設し、監査役及び監査役会に関する規定を削除する等、所要の変更をいたしました。
- 取締役の員数に係る規定を変更いたしました。
- 業務執行を行わない取締役すべてについて責任限定契約を締結することができるよう変更いたしました。

- (4) 「人事委員会」の名称を「指名委員会」に変更いたしました。
- (5) 株式の流動性向上及び機動的な株主還元等を行うため、株主との合意による当金庫株式の有償取得等を取締役会の決議によって行うことができるよう規定を新設いたしました。
- 変更後の定款は、インターネット上の当社ウェブサイト
(<https://www.shokochukin.co.jp/share/stocks/regulation/>) に掲載いたします。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件

本件は、原案のとおり承認可決され、関根正裕、中谷肇、鍛冶克彦、牧野秀行、大久保和孝、石黒不二代、牧浦真司及び有馬充美の各氏が選任され、それぞれ就任いたしました。

第4号議案 監査等委員である取締役5名選任の件

本件は、原案のとおり承認可決され、寺内真彦、早川美佳、小粥純子、川村雄介及び石川貴教の各氏が選任され、それぞれ就任いたしました。

第5号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額決定の件

本件は、原案のとおり承認可決され、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額の総額を月額20百万円以内（うち社外取締役分5百万円以内）と決めました。

第6号議案 監査等委員である取締役の報酬額決定の件

本件は、原案のとおり承認可決され、監査等委員である取締役の報酬額の総額を月額10百万円以内と決めました。

第7号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

本件は、原案のとおり承認可決され、補欠の監査等委員である取締役に野崎晃氏が選任されました。

第8号議案 退任取締役及び退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件

本件は、原案のとおり承認可決され、退任取締役中村重治、大川順子及び日下智晴、並びに退任監査役岡本泰一郎、寺内真彦、寺脇一峰及び小粥純子の各氏に対し、当金庫の定める一定の基準に従い相当額の範囲内でそれぞれ退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期及び方法等は、退任取締役については取締役会に、退任監査役については監査等委員である取締役の協議に一任することに決定いたしました。

以 上

~~~~~

「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）の施行に伴い、2013年1月1日以降に支払われる株式の配当に係る所得税に、復興特別所得税として、所得税額（20％）の2.1％（ $20\% \times 2.1\% = 0.42\%$ ）が追加課税されます。具体的な源泉徴収税額は、「期末配当金計算書」に記載のとおりです。